

令和3年第1回常陸太田市議会定例会会議録

令和3年3月8日(月)

議事日程(第4号)

令和3年3月8日午前10時開議

日程第1 報告第1号

日程第2 議案質疑 議案第1号ないし議案第27号

本日の会議に付した事件

日程第1 報告第1号(採決)

日程第2 議案質疑 議案第1号ないし議案第27号(一括上程)

14番	川又照雄	議長	5番	藤田謙二	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
6番	深谷涉	議員	7番	平山晶邦	議員
8番	益子慎哉	議員	9番	菊池伸也	議員
10番	深谷秀峰	議員	11番	高星勝幸	議員
12番	成井小太郎	議員	13番	茅根猛	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
石川八千代	教育長	加瀬智明	政策推進室理事兼 ワクチン接種推進室長
綿引誠二	総務部長	岡部光洋	企画部長
鈴木淳	市民生活部長	柴田道彰	保健福祉部長
根本勝則	農政部長	小瀧孝男	商工観光部長
古内宏	建設部長	磯野初郎	会計管理者
畠山卓也	上下水道部長	宇野智明	消防長
武藤範幸	教育部長	榊一行	農業委員会事務局長
岡田和也	秘書課長	中野亘	総務部次長兼総務課長
江幡治	監査委員		

事務局職員出席者

笹川雅之 事務局長 富田弘明 次長兼議事係長
小林博則 総務係長

午前10時開議

○川又照雄議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は18名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○川又照雄議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 報告第1号

○川又照雄議長 日程第1，報告第1号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号））についてを議題といたします。

報告第1号については、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

○川又照雄議長 採決いたします。

お諮りいたします。報告第1号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号））については、原案承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、報告第1号については原案承認することに決しました。

日程第2 議案質疑 議案第1号ないし議案第27号

○川又照雄議長 次、日程第2，議案質疑を行います。

議案第1号から議案第27号まで、以上27件を一括議題といたします。

通告がありますので、発言を許します。

18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第5号常陸太田市介護保険条例の一部改正について、議案第14号常陸太田市デジタル防災行政無線（同報系）システム整備工事請負契約について、議案第16号令和2年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）についての3件について質疑を行います。

まず、議案第5号常陸太田市介護保険条例の一部改正についてです。これにつきましては、2

月19日の全員協議会で第8期常陸太田市高齢者福祉計画（案）の資料説明が若干ありました。

今回提案されました議案の介護保険の条例が一部改正することについてですけれども、議案書34ページの第5条保険料率について2点伺います。

第8期令和3年度から令和5年度までの3か年の介護保険料率は、第7期と同率同額が示されました。「介護保険法」に基づいて介護保険事業計画は3か年ごとの見直しが行われ、保険料率はそのたびに引き上げられてきました。7期の保険料は、6期の保険料の約10%引上げで基準額は年額6万3,500円、月額5,290円でありましたが、今回の第8期の3か年の保険料率は第7期と同率同額となっております。

介護保険料が引上げにならなかったというのは、一定の努力がなされたものと思いますけれども、どのような試算のもとで保険料が設定されたのか、2点伺います。

1点目は、介護給付費の伸びについてです。

また、その中で、特養、老健、介護療養型医療施設の利用については、どのような傾向にあるのか、お伺いをいたします。

2点目に、支払準備基金について活用の考え方について伺います。

第8期の1人当たりの保険料の基準額は5,290円と先ほど申し上げましたけれども、これに策定の中で440円の値上げ額があったというご説明をいただきましたが、これについては3億円の基金の取崩しを行って7期と同額にしたと説明がありましたけれども、基金の活用の考え方についてお伺いいたします。

次に、議案第14号常陸太田市デジタル防災行政無線システム整備工事請負契約について伺います。

91ページになります。

ここで2点伺いたいと思います。

契約の方法、随意契約（公募型プロポーザル方式による選定）。契約の金額16億1,260万円とありますけれども、契約の金額については、一般会計補正予算9ページに債務負担行為補正がありますが、これを見ますと3、変更ということで、5か年で4億円の減額をしております。

当初、一般競争入札を考えられていたこのデジタル化整備工事ですけれども、公募型プロポーザル方式に契約を変更し、随意契約としたために、一言に言って工事額が安くなった、下がったということが言えるかと思っておりますけれども、これがプロポーザル方式にした理由ではないかと思っておりますが、その中で2点お伺いいたします。

1点目は、公募型プロポーザル方式に応募した事業者数について伺います。

2点目は、審査のポイントとなった主な点について、具体的にご説明をいただければと思います。

次に、議案第16号令和2年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）について、3点伺いたいと思います。

まず、21ページの2款1項11目18節ですけれども、補助金、市民提案型まちづくり事業費220万円の減額について伺います。

当初予算320万円のところ220万円の減額になっておりますが、採択された団体が何件になったのか。また、コロナ禍のもとでこのような事業を進めていく上でも影響がなかったのか。また、申請件数については例年に比べてどうなのか伺いたいと思います。

2点目に、24ページ。

2款3項1目12節及び17節について伺いたいと思います。窓口申請ツール設置委託料49万4,000円。窓口申請ツール購入費154万8,000円とあります。これは、マイナンバーカードを利用して住民票などの証明書を自動作成するシステムによって、書類を出さなくても必要な証明書が取れるというようなことになるかと思えますけれども、この中で今回窓口申請ツールを設置するに当たっての必要性について1点伺います。

2点目に、年間のランニングコストですけれども、幾らぐらいになるのか伺います。

3点目に、本庁及び各支所の年間の窓口での証明書等の発行件数について伺いたいと思います。

次に、39ページ。9款2項1目14節久米小学校の大規模改修工事になりますが、1億9,285万2,000円の予算が計上されておりますけれども、この久米小学校の改修工事の内容及びスケジュールについてお伺いをいたします。

以上で1回目の質疑といたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 議案第5号常陸太田市介護保険条例の一部改正に関するご質問にお答えをいたします。

まず、第8期計画におけます介護保険料率の試算についてでございますが、昨年7月、国から第8期介護保険事業計画作成に係ります基本方針が示されたことにより、厚生労働省が運営する地域包括ケア「見える化」システムを活用し、人口推計や令和元年度及び令和2年度における要介護認定者数及び保険給付費の伸び率などをもとに試算をしてみました。

保険給付費の伸びについてでございますが、第8期計画における介護保険事業費の見込額を高年齢人口の伸びに伴う介護サービス料などの増加によりまして、3年間で約186億円を見込んでおりまして、第7期計画の事業費181億円と比較いたしますと2.8%の伸びとなっております。

また、介護保険施設の利用状況についてのご質問でございますが、令和3年1月末の利用人数は、特別養護老人ホームが488人、介護老人保健施設が219人、介護療養型医療施設が19人、合計726人が利用している状況であり、第8期計画の最終年である令和5年度には、特別養護老人ホームが510人、介護老人保健施設が225人、介護療養型医療施設が19人、合計754人の利用を見込んでおり、伸び率は3.8%を見込んでございます。

2点目の支払準備基金の活用の考え方についてでございますが、支払準備基金につきましては、介護保険事業の安定を図るため設置、活用をしております。介護給付費等の支払いの財源が不足するなど、不測の事態にこの支払い準備基金を充てることとしております。

また、「介護保険法」に基づき、3年ごとに介護保険料率を定めておりますが、支払準備基金を活用することで急激な保険料の上昇などを避けるという役割もございまして、第8期計画に

おける介護保険料につきましても、約3億円を充当することにより介護保険料率を据置きとしたところでございます。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 議案第14号常陸太田市デジタル防災行政無線（同報系）システム整備工事請負契約についての2点のご質問にお答えいたします。

1点目の公募型プロポーザル方式に応募した事業者数についてでございますが、応募事業者数は5社です。

次に、2点目の審査のポイントとなった主な点についてのご質問にお答えいたします。

審査に当たりましては、審査委員会を設置いたしまして、応募者から事業提案書の提出とプレゼンテーションを受けまして、次の6点について審査したところでございます。

1点目として、防災行政無線設備については、システム構成案と屋外拡声子局配置案の2項目について提案をいただきまして、1項目めのシステム構成案では全ての世帯に電波が届く検討がされているのか。費用がかかる屋外アンテナの設置を減らす工夫をしているのか。戸別受信機以外の情報配信手段をどのように検討しているのかなどについて評価しております。

2項目めの屋外拡声子局配置案では、高性能スピーカーの配置や浸水想定区域内にある屋外拡声子局の災害対策などの点について評価したところでございます。

2点目のその他の独自提案でございますが、当市の現状を鑑みて、よりよいシステムや工夫として防災行政無線のシステムに限らず、災害対策室の機能充実や情報連絡手段の確保、戸別受信機の配付体制といった提案をいただきまして、当市の現状に即し有意義な提案であるかどうかを評価したところでございます。

3点目としまして、施工体制でございますが、これまでの実績とともに地元業者の参画と育成について評価しております。

4点目は施工計画でございますが、現在のアナログ設備は「電波法」の改正によりまして令和4年11月末をもって使用できなくなるという課題がありますことから、その課題にどのように対応するのか。また、戸別受信機を全ての世帯で交換を終えるまでは、デジタルとアナログの両方の電波を流す必要があるため、新旧無線の併用運用期間中の対応について評価しております。

5点目としまして保守提案でございますが、定期点検や故障時の保守体制について迅速な対応をとることができる体制が確保されているのか。また、戸別受信機の単価、整備事業完了後の必要経費等についても評価したところでございます。

6点目といたしましては工事費でございますが、その妥当性を評価しておりますが、単に工事費の額のみを比較によることなく見積り内容を精査して評価したところでございます。

以上、これらの評価項目をもとに総合的に評価した上で、今回提案しております事業者を請負契約候補者として設定したところでございます。

以上です。

○川又照雄議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 議案第16号令和2年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）の予算

書 21 ページ， 2 款 1 項 1 1 目 1 8 節の市民提案型まちづくり事業費 2 2 0 万円の減額補正に係るご質問にお答えいたします。

今年度の補助採択団体につきましては，はじめの一步事業が 1 件，市民提案型事業が 3 件の合計 4 件，補助交付見込額が 1 0 0 万円となり，不用額となった 2 2 0 万円を減額補正したものでございます。

補助採択団体の事業内容につきましては，下大門町地内及び天神林町地内において佐竹氏ゆかりの城跡の整備やハイキングコース整備。磯部町地内においては寺跡の公園整備。新宿町地内においては源氏川堤防沿いに彼岸花の植栽をするなど，各活動団体が地域資源の磨き上げを行い，交流人口の拡大などを図る活動を実施しております。

コロナ禍によって事業に影響はなかったのかとのご質問でございますが，源氏川の彼岸花鑑賞会など集客を伴う事業の一部には中止となったものがございましたが，地域資源の整備や維持管理活動等につきましては，感染予防対策を徹底した上で実施していただいているところでございます。

また，申請団体につきましては，昨年度，市内の高校や県内の大学から 3 件の申請がございましたが，今年度は学校自体の休校やリモートでの授業となったことから，事業への取組ができないとの判断から申請されなかったなど，少なからずコロナ禍の影響が出ております。

続きまして，補正予算書 2 4 ページ， 2 款 3 項 1 目 1 2 節及び 1 7 節の窓口申請ツール設置委託料及び窓口申請ツール購入費に係る 3 点のご質問にお答えいたします。

まず， 1 点目の窓口申請ツールを設置するに当たっての必要性についてでございますが，こちらの申請ツールによるサービスは，マイナンバーカードを利用して本庁並びに各支所において窓口近くに設置した端末を操作して各証明書の自動作成ができるもので，らくらく窓口証明書交付サービスとなります。サービスの導入により，利用者は申請書の記入や窓口での本人確認書類の提示などの手間がなくなり，簡単な端末の操作のみで証明書が発行されるため，交付までの待ち時間が短縮されます。

また，待ち時間の短縮は窓口の混雑緩和が期待できること。さらに，証明書の受け取りまでは職員を解することがないため人と人との接触機会を低減させることが新型コロナウイルス感染症予防対策となり，今後，来庁者が安心安全に窓口を利用していただけるものと考えております。

続きまして， 2 点目の年間ランニングコストは幾らかかるのかでございますが，年間のランニングコストといたしまして，本庁及び各支所のシステム機器保守料，年間 7 万 1, 8 0 8 円となっております。

最後に，本庁及び各支所の窓口での証明書発行件数でございますが，令和元年度の件数になりますが，本庁 4 万 9, 2 6 7 件，金砂郷支所 4, 8 1 7 件，水府支所 2, 4 1 6 件，里美支所 1, 9 5 3 件でございます。

○川又照雄議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 議案第 1 6 号令和 2 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 8 号），補正予算書 3 9 ページ， 9 款 2 項 1 目学校管理費， 1 4 節工事請負費の久米小学校大規模改修工事 1 億

9, 2 8 5 万 2, 0 0 0 円についてのご質問にお答えいたします。

久米小学校は、昭和61年3月の竣工で今年で築35年経過し、経年劣化が進んでいることから老朽化に伴う大規模改修でございます。

改修工事の内容でございますが、大きく4点ございます。

1点目は、外壁のひび割れ、欠損を含む外壁改修。

2点目は、校舎内の床と壁の内装改修。

3点目は、照明器具のLED化。

4点目は、屋根の一部の防水処理などでございます。

令和2年度に大規模改修工事を進めるため詳細設計を実施し、それに基づき国への補助申請を行ってまいりましたが、国の令和2年度第3次補正予算として令和3年2月16日付けで国から内示があったものでございます。

なお、国の補助金は3分の1の補助率でございまして、歳入予算の国庫補助金として学校施設環境改善交付金7,500万3,000円も合わせて補正予算に計上してございます。

今後のスケジュールでございますが、今3月定例会において補正予算として上程し、ご承認をいただければ次年度へ繰り越し、令和3年4月に起工、入札を行い、6月の定例会において請負契約に関する議案として上程する予定でございます。

工期の予定といたしましては、6月定例会終了後から来年3月までの約9か月間を予定してございます。

○川又照雄議長 答弁終わりました。よろしいですか。

宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） それぞれご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

議案第5号の常陸太田市介護保険条例の一部改正についてですけれども、先ほど基金の在り方、考え方といたしますか、ご答弁いただきましたけれども、今回3億円の基金を取り崩すということで値上げをされたということですが、令和2年度の基金の見込額ですけれども、これについてどのぐらいになるのか伺いたいと思います。

議案第14号常陸太田市デジタル防災行政無線システム整備工事請負契約ですけれども、これらについては詳細にご説明いただきましたので分かりました。その審査ポイントにありました地元業者の参加と育成というようなこととお話がありましたけれども、この点についてですね、どのぐらいの工事量といたしますか、どのぐらいの事業者がこの工事に参加できるのかということと伺いたいと思います。

また、契約金額の16億1,260万円ですけれども、この中にはどういうものが含まれているのかということなんですが、大体これは20年ほどの契約であるということなんですが、この中にメンテナンスは含まれているのかどうか伺います。これは別契約になるのかどうか、その辺りを伺いたいと思います。

それと、もう1点ですけれども、これは92ページの工事概要になるんですが、ここで先ほど審査ポイントにもありましたけれども、校庭の屋外拡声子局等整備設置工事は3年度から7年度

の5か年かかるわけですね。戸別受信機設備の配布は令和4年度から開始して、4年後の令和7年度で配布終了というような行程になっていると思うんですけども、なかなか常陸太田市の場合に、平たん地ばかりではなく山も多いところでもありますけれども、この工事の期間というのはやっぱり5年1か月ということで短縮というのは難しかったのかどうか、その辺りお聞きしたいと思います。

一般会計補正予算の中で3点伺ったわけですけども、この設置の理由については分かりました。やはり今、国においてはデジタル庁を作りまして、マイナンバーカードの促進というの大きな1つの方針に上がっておりまして、国が進めておりますが、これもですね、やはりマイナンバーカードを利用するということによって市民への利便性、あわせて今で言えばコロナ禍の中で人と接触をしないで、職員と接触をしないで時間も待たずに取れるということでの市民の利便性なども図られたということでもありますけれども、先ほど、本庁と窓口の証明書発行件数1年間で5万8,453件ということでありましたけれども、例えば、一番人口も少ない、発行件数も少ない里美支所ですけども、1,953件ということで、単純に1日何件発行されているのかと。あくまでも単純にですけども、計算しますと1日8件ですね。この中には、マイナンバーカードを利用する発行件数も含まれていると思いますが、水府支所については1日10件と、こういう件数が出ておりますけれども、確かに今の時期、いろいろ話が飛びますが、コロナ感染防止対策としてこうしたツール設置ということもやぶさかではないと思いますけれども、やっぱりマイナンバーカードそのものの普及が目的にあるということ、やっぱりそこはどうしても疑問になるんですが、やはりこの顔の見える行政を進めるということではですね、私は、やはり利便性なども言われておりますけれども、どうなのかなということをおもうわけですけども、その点について、顔の見える行政ですけども、それとあわせて……。

○川又照雄議長 質疑でお願いしたいと思います。

○18番（宇野隆子議員） 職員の事務量ですね、これというのが大体どのぐらい軽減されるのか。その辺りを伺いたいと思います。どうしてもこういう設置が必要であるのかどうかということなんですが、事務量がどのぐらいそれで軽減されるのか伺いたいと思います。

先ほど、一般会計補正予算の市民提案型まちづくり事業についてはよく分かりました。これからも市民の皆さんの協力等々いただきまして、まちづくりに参加していただくということはありがたいことだなと思いますので、次年度もよろしくお願いたしたいと思います。

それから、3点目の大規模改修工事につきましても詳細にご説明をいただきましたので、安心して学校で生活できるというところでは、改修工事の完了を待っていきたいと思います。

○川又照雄議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 令和2年度末の支払準備基金残高についてのご質問にお答えをいたします。

現在年度途中ですので、見込額となりますが、約5億3,000万円になると見込んでございます。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 議案第14号に関する再度の質問にお答えいたします。

まず、1点目の地元企業ということで、地元企業は今回の契約事業者のほうに指定する1社でございまして、工事範囲につきましては、屋外拡声子局の設置、戸別受信機の配布等で、さらにはその後の保守点検などの事業を行うこととなっております。

2点目の今回の契約の金額でございますが、これは今回の5年間の工事費用のみでございます。以上です。

○川又照雄議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 2回目のご質問にお答えいたします。

今回の窓口申請ツールの導入につきましては先ほど答弁したとおり、窓口での利用者の申請書の記入、それから本人の確認書類等の提示、こういう手間がなくなるという利用者の利便性。それから、職員においても申請書を受け取った後の端末の操作をして証明書の交付を行っていますが、それが自動作成するという事で事務が軽減されるということ。それから一番の目的でございますが、今まででございますと申請書の提出、それから交付ということで窓口で2回の来庁者との接触がございましたが、今回の導入で最終的な交付のときに1度だけ接触するという形でございますので、新型コロナウイルス予防対策の最大の効果が期待できるというふうに考えているところでございます。

それから2点目の事務量はどのくらい軽減されるのかということでございますが、ただいま申し上げましたとおり、今までであれば最初の段階で一度来庁者と申請書の受け取りという事務が発生しますので、その時間の短縮ができますし、それから端末でその申請者の必要な証明書の出力という事務作業もなくなります。そういうところが事務の改善につながるというふうに考えております。

以上です。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

以上で質疑を終わります。

○川又照雄議長 以上で質疑を終結いたします。

○川又照雄議長 お諮りいたします。議案第20号から議案第27号まで、以上8件につきましては、17人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第20号から議案第27号まで、以上8件については、17人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、森山一政議員、小室信隆議員、菊池勝美議員、諏訪一則議員、藤田謙

二議員，深谷渉議員，平山晶邦議員，益子慎哉議員，菊池伸也議員，深谷秀峰議員，高星勝幸議員，成井小太郎議員，茅根猛議員，後藤守議員，黒沢義久議員，高木将議員，宇野隆子議員，以上17人を指名いたしたいと思いますが，これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって，ただいま指名いたしました17人を予算特別委員会の委員に選任することに決しました。

この際，委員会条例第8条第2項の規定により，委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

互選されるまで，暫時休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時48分再開

○川又照雄議長 休憩前に引き続き，会議を開きます。

ただいま休憩中に開催されました委員会において，委員長及び副委員長が互選されましたので，ご報告いたします。

委員長，益子慎哉議員，副委員長，菊池勝美議員。

以上であります。

○川又照雄議長 次，議案第1号から議案第19号まで，以上19件については，お手元に配付いたしてあります議案等委員会付託表のとおり，それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○川又照雄議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は3月19日，定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時48分散会